

2004年2月23日

経営学部教授会メンバー各位殿

経営学部教授 吉井康雄  
(経営コンサルタント)

教授会議事に関するテープなどのメディアによる記録方法の採用のお願い

お願いの趣旨

下記の目的を達成するために、是非、首記の件に関して採用くださるようお願いします。

- ①教育および研究活動をととして大学の発展に安心して貢献できるための我々教員の身分保証を確保するため
- ②人為に偏さないで、目的にそった議事運営を促進するため
- ③審議の内容の再確認を確実に行えるようにするため
- ④教授会議事の記録を残すために、追加の労力が殆どないこと

個人的な意見

上記に関して、私の個人的な意見なり、感想、また、私個人に関しては状況資料を添付します。したがって、主観が入っている点を考慮してご判断ください。

①教員の身分保証に関して

教授会は私達教員が良質な研究と教育に注力できるように、その観点からの教員の身分保証をする大切な議決機関であると考えます。したがって、私の聞くところでは、教授会決議で不利益を受けた教員が裁判に訴えても権利の回復、勝訴に至る例はまずない、ということです。

私どもの学部では最近、下記の2人の方が教授会決議のもとで教育の現場を去っています。

西口俊子教授(インセンティブシステム論)

上岡正行助教授(マーケティング)

西口俊子教授(インセンティブシステム論)

教授会での多数決という決議方法で西口先生を退職にいたらしめた記憶は多くの先生方には鮮明のことかと思えます。当時の学部長の名前は忘れましたが、前執行部、現執行部の一部の方が強く関与されていたことは事実であったろうと思えます。私は当大学にお世話になった頃、西口先生が病気のために1年間の国内留学をさせていただいたことに対して大学に大変感謝していると私との個人的な会話で話され、当大学は教職員に大変思いやりのある大学であるという印象を強くもちましたが、これは私の誤解であることが直ぐにわかりました。

先生は大学の制度(国内留学、休職制度など)を悪用されていたように思います。病気のため、学生へのサービスも極めてよくなかったと聞いています。

数回(10 数回?)に及ぶ教授会でのやりとりの過程、また、退職後、西口先生がセクハラ問題で人権委員会に訴えられていたこと、教授会の席上で「あなたには私に対して言う資格はないでしょう。」と発言されていたことなど、西口先生を擁護する教授会メンバーが殆どいない状況で、自己弁護されていた様子が未だに強く印象に残っています。これは悲しいことです。

当時、私が感じたことは、西口先生は教員としての責任を果たしておられない、また、病気のため、そのような状況にはない、という事実でした。これに対しては、教授会で決定を下す前に大学の福利厚生制度の正しい運用のもとで、その範囲で処遇するのが適切ではないのかと思いましたが、同席しておられた先生方は如何思われますか。

私が個人的に危惧することは、(西口先生)対(前執行部、現執行部の一部の方)、それに教員が同調もしくは反論しない、という構図による意思決定の契機に問題がなかったか、ということです。

上岡正行助教授(マーケティング)

<略>

次に、私自身のことについて以下に述べます。

吉井康雄

私が Sweden での研究生生活をしているおり、前執行部、現執行部の一部の方が、私には反論ができない状況のもとで

二部担当教員を外すという手段をとられています。

私の担当科目名称が新1年生・2年生と3年生・4年生では異なりますが、同じ時間帯、同じ教室での講義にもかかわらず、また、新1年生の24%ぐらいは受講を希望していた（2003年6月のアンケート結果より、秋学期、もし受講可能ならば、という質問に対して約24%が受講したいと回答）にもかかわらず、教授会決議にもとづき、急に学生に不開講の掲示がされています。

これは、二部学生のことを優先した決断でしょうか。私には学生不在の判断としか思えません。

現在の二部が昔の二部ではないので担当を外しただけである。一部の担当科目を外すようなことはしないという前執行部、現執行部の一部の方の言葉ですが、前述の2人の先生方に対する対応からみて危惧されます。

私は、人の善意に依存しないシステムとしてのリスク回避の方法を求めます。そうすることにより、現在無関心の先生方もこのようなリスクを回避することができるからです。

いずれにしろ、現在の議事録には下記の経緯は全く触れられていなかったように思います。したがって、当事者を除いては全く暗闇の世界でしょう。権利の回復を願う先生がいたとしても現状の仕組みのもとでは極めて困難であろうと思います。

私の心配すぎと思われる先生もおられるでしょう。しかし、多数決という愚かな意思決定方法に依存し、議事録もない現状では、その判断基準が一部に及ばないという保証はないでしょう。

その安全弁のためにもテープといった形でもよいから記録に残しておくことがお互いに対等の立場で学部発展のために努力できるのではなかろうか、と思います。

なお、双方の立場の脚色を避けるために私が樋口先生、北村学部長とやりとりをした e-mail の内容をそのまま下記に示します。お2人の先生が私どもへのサービス以外に学内業務で多忙であるということを理解しながらの私の反論であることをご理解ください。

<略>

## ②人為に偏さないで、目的にそった議事運営を促進するため

先日の教授会で配布された現在の議事録の採用人事をケースにして述べます。

<略>

ところで、私どもの学部の採用人事においては、次のような問題があるように思います。

- ・グループの力関係を意識した採用人事(多数決を有利に行うための)
- ・学科目にそぐわない、または、業績評価が不適切と思われる採用人事

<略>

## ③審議の内容の再確認を確実にできるようにするため

前回の教授会でも発言した、しなかった、といった意見の交換がありました。このようなことを避けるためにも議事録、もしくは議事録を代用する記録のメディアの採用が好ましいと思います。私ども教員の記憶が常に同じような緊張感のもとでなされているとは思えないわけですから。

## ④教授会議事の記録を残すために、追加の労力が殆どないこと

テープなどの媒体で保管するため、事務方の作業負担は大きくならないと思います。

事務方の協力を仰ぐのが困難であるならば、教授会に出席している場合は私が主体で記録・保存の責任を負っても結構です。私の不在の場合には応援を頼むという体制をとってくだされば、私がこの作業の担当をしましょう。

是非、3月5日の教授会では、—— 議事録を補完する電子メディアによる保存の採用 ——

を認めてくださるようお願いいたします。